

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【四半期会計期間】	第94期第2四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	昭光通商株式会社
【英訳名】	SHOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 坂井伸次
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03(3459)5111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森田聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03(3459)5051
【事務連絡者氏名】	経理部長 森田聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期連結 累計期間	第94期 第2四半期連結 累計期間	第93期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高（百万円）	68,262	78,275	133,049
経常利益（百万円）	1,149	1,188	1,722
四半期（当期）純利益（百万円）	685	775	981
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	838	1,414	1,456
純資産額（百万円）	15,578	17,144	16,195
総資産額（百万円）	56,360	63,997	55,391
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	6.22	7.08	8.93
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	27.6	26.5	29.1
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	531	6,502	4,598
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	22	801	231
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	893	4,193	2,673
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	1,858	3,129	4,461

回次	第93期 第2四半期連結 会計期間	第94期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	2.47	2.83

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間に昭和電工アルミ販売株式会社の株式を65%取得したことにより、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による新たな経済、金融政策の効果に対する期待感から、円安基調を背景に輸出企業を中心とした企業業績の改善が顕現化しつつある等、緩やかな回復傾向を示しております。

このような状況の中、当社グループでは、5ヵ年の中期経営計画の3年目として引き続き、「事業構造変革の推進」、「海外事業への更なる取り組み」及び「新規商材の拡充」等に積極的に取り組んでおります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、782億75百万円（前年同期比14.7%増）、営業利益は12億1百万円（前年同期比4.6%増）、経常利益は11億88百万円（前年同期比3.4%増）、四半期純利益は7億75百万円（前年同期比13.2%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来、「合成樹脂」に含めておりました貿易事業の一部を、会社組織の変更に伴い、「情報電材その他」に報告セグメントを変更しております。また、当第2四半期連結累計期間の比較及び分析は、変更後の報告セグメントの数値に基づいております。

（化学品）

化学品部門につきましては、化学品関連は、酢酸エチルが市況の悪化及び安価な中国品との価格競争により減収となりました。一方、酢酸ノルマルプロピル（NPAC）は、輸入品が円安による影響を受け減少する一方、当社が取り扱う国内品は増収となりました。

科学システム関連は、分析用機器の国内販売は堅調に推移しましたが、カラムの販売が官公庁及び民間企業の需要減少により減収となりました。

肥料農材関連は、主力の肥料事業が順調に推移したことに加え、大型ハウスの受注もあり増収となりました。

以上の結果、売上高は162億75百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益は3億7百万円（前年同期比19.8%減）となりました。

（合成樹脂）

合成樹脂部門につきましては、主力の国内品は、ナフサ市況高騰の影響を受け、合成樹脂原料の価格が上昇したため増益となりました。また、開発分野において高機能性樹脂事業の開拓に引き続き注力しており、成果が顕現しつつあります。

以上の結果、売上高は190億24百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益は1億35百万円（前年同期比12.9%増）となりました。

（金属）

金属部門につきましては、軽金属関連は、軽圧品が昨年に引き続き需要家の減産等により販売が減少し、減収となりましたが、第1四半期連結累計期間に昭和電工アルミ販売株式会社の株式を65%取得し連結の範囲とし、ポール事業の製販一体化を実現したこと等により全体としては増収となりました。

無機材料関連は、レアアースは原料の市況が下落した価格で安定化するも、脱レアアースの技術が一段と普及する中で販売が減少しました。また、電極は電力コスト増で電炉需要が低迷し、減収となりました。

以上の結果、売上高は167億18百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益は2億10百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

(生活環境)

生活環境部門につきましては、住宅建材関連は、鑄鉄管が東北地区の入札が不調であったものの、昨年に引き続き主力の固定柱脚（商品名：ジャストベース）が大型物件の受注等により好調に推移しましたが、ポールの営業機能を昭和電工アルミ販売株式会社（金属部門）に移管したことにより、減益となりました。

食品関連は、リンゴ酸が好調に推移しました。また、コラーゲンは東日本大震災の影響により昨年まで供給が停止状態にありましたが、第1四半期連結累計期間に仕入先の設備が回復し、供給が再開したことで販売が増加し、増収となりました。

以上の結果、売上高は69億40百万円（前年同期比0.0%減）、営業利益は2億29百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

(情報電材その他)

情報電材その他部門につきましては、エレクトロニクス関連は、引き続き液晶テレビの販売不振からLED需要が低調であり、その影響でLEDチップ、サファイアインゴットの販売が減少しました。また、光焼成装置は秋以降予定されている新製品の発売に伴う買い控えにより減収となりました。

海外事業では、鉄鉱石貿易が伸長し、昭光通商（上海）有限公司の鉄鋼原料等が引き続き好調に推移したこと等により増収となりました。

以上の結果、売上高は193億15百万円（前年同期比88.4%増）、営業利益は3億18百万円（前年同期比34.9%増）となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産は、639億97百万円（前連結会計年度末比15.5%増）となりました。これは、「受取手形及び売掛金」が増加したことが主因であります。

負債は、468億52百万円（前連結会計年度末比19.5%増）となりました。これは、「支払手形及び買掛金」が増加したことが主因であります。

純資産は、171億44百万円（前連結会計年度末比5.9%増）となりました。これは、「その他有価証券評価差額金」が増加したことが主因であります。

この結果、自己資本比率は2.6ポイント下降して26.5%になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて13億31百万円減少し、31億29百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加等により65億2百万円の支出（前年同期比70億34百万円の支出増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付けによる支出の減少等により8億1百万円の収入（前年同期比8億23百万円の収入増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加等により41億93百万円の収入（前年同期比50億87百万円の収入増加）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

金額が僅少のため、記載を省略しております。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,714,687	112,714,687	東京証券取引所 市場第一部	・権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 ・単元株式数 1,000株
計	112,714,687	112,714,687	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	112,714,687	-	8,021	-	0

(6) 【大株主の状況】

平成25年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
昭和電工株式会社	東京都港区芝大門一丁目13番 9 号	47,901	42.50
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	1,513	1.34
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	1,482	1.32
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番 1 号	1,018	0.90
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番10号	988	0.88
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号	950	0.84
昭光通商従業員持株会	東京都港区芝公園二丁目 4 番 1 号	828	0.74
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目 4 番	713	0.63
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口 1)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	681	0.60
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 2 号	628	0.56
計	-	56,703	50.31

- (注) 1 . 当社は、自己株式を3,245千株保有しておりますが、上記大株主の状況からは除外しております。
- 2 . 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 1) の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。
- 3 . 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年 7 月 1 日をもって株式会社みずほ銀行と合併し、商号を株式会社みずほ銀行に変更しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,245,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 108,795,000	108,795	同上
単元未満株式	普通株式 674,687	-	同上
発行済株式総数	112,714,687	-	-
総株主の議決権	-	108,795	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式974株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。
3 「完全議決権株式(その他)」欄及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも証券保管振替機構名義の株式に係る議決権が 4 個含まれております。

【自己株式等】

平成25年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 昭光通商株式会社	東京都港区芝公園 二丁目 4 番 1 号	3,245,000	-	3,245,000	2.88
計	-	3,245,000	-	3,245,000	2.88

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権 2 個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第 2 四半期連結累計期間において、役員の異動はありません。
なお、役職の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	企画部長 兼 海外部、経理部、 監査室に係る業務 担当	取締役	企画部長 兼 経理部、監査室に 係る業務担当	高木 俊典	平成25年 6 月 1 日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,470	3,144
受取手形及び売掛金	2, 3 35,480	2, 3 44,678
商品及び製品	2,564	2,878
販売用不動産	12	12
仕掛品	135	132
原材料及び貯蔵品	306	388
その他	2 2,091	2 1,783
貸倒引当金	113	125
流動資産合計	44,949	52,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,561	1,585
機械装置及び運搬具（純額）	120	148
土地	4,900	5,008
その他（純額）	82	103
有形固定資産合計	6,664	6,845
無形固定資産		
のれん	41	34
その他	265	370
無形固定資産合計	307	405
投資その他の資産		
投資有価証券	2,501	2,903
長期貸付金	11	10
繰延税金資産	168	122
その他	897	922
貸倒引当金	108	104
投資その他の資産合計	3,470	3,853
固定資産合計	10,442	11,104
資産合計	55,391	63,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,639	33,768
短期借入金	839	2,612
未払法人税等	386	434
賞与引当金	152	166
その他	1,872	4,630
流動負債合計	33,890	41,612
固定負債		
長期借入金	2,000	2,000
退職給付引当金	822	837
その他	2,483	2,402
固定負債合計	5,305	5,239
負債合計	39,195	46,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,021	8,021
資本剰余金	0	0
利益剰余金	7,214	7,465
自己株式	465	474
株主資本合計	14,770	15,013
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	316	612
繰延ヘッジ損益	0	7
土地再評価差額金	839	839
為替換算調整勘定	206	500
その他の包括利益累計額合計	1,364	1,960
少数株主持分	60	170
純資産合計	16,195	17,144
負債純資産合計	55,391	63,997

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	68,262	78,275
売上原価	63,735	73,235
売上総利益	4,526	5,039
販売費及び一般管理費	3,377	3,837
営業利益	1,149	1,201
営業外収益		
受取利息	21	8
受取配当金	58	53
雑収入	12	38
営業外収益合計	92	101
営業外費用		
支払利息	48	47
為替差損	22	45
雑損失	20	21
営業外費用合計	91	114
経常利益	1,149	1,188
特別利益		
投資有価証券売却益	-	25
負ののれん発生益	-	85
受取損害賠償金	67	-
特別利益合計	67	111
特別損失		
投資有価証券評価損	0	50
投資有価証券清算損	23	-
契約等解除損失	46	-
その他	0	3
特別損失合計	69	53
税金等調整前四半期純利益	1,146	1,246
法人税、住民税及び事業税	427	439
法人税等調整額	18	8
法人税等合計	446	431
少数株主損益調整前四半期純利益	700	814
少数株主利益	15	39
四半期純利益	685	775

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	700	814
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119	299
繰延ヘッジ損益	2	6
為替換算調整勘定	15	292
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	138	600
四半期包括利益	838	1,414
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	823	1,371
少数株主に係る四半期包括利益	14	43

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,146	1,246
減価償却費	108	92
負ののれん発生益	-	85
退職給付引当金の増減額 (は減少)	6	15
貸倒引当金の増減額 (は減少)	37	15
受取利息及び受取配当金	79	62
支払利息	48	47
売上債権の増減額 (は増加)	520	7,368
たな卸資産の増減額 (は増加)	665	44
仕入債務の増減額 (は減少)	26	670
預り金の増減額 (は減少)	431	555
その他	164	174
小計	716	6,145
利息及び配当金の受取額	85	67
利息の支払額	51	44
法人税等の支払額	220	380
営業活動によるキャッシュ・フロー	531	6,502
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	76	3
有形固定資産の取得による支出	45	42
投資有価証券の清算による収入	13	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	292
貸付けによる支出	1,685	50
貸付金の回収による収入	1,801	600
その他	30	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	22	801
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	75	1,768
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (は減少)	-	3,000
自己株式の取得による支出	244	9
リース債務の返済による支出	15	17
配当金の支払額	556	547
少数株主への配当金の支払額	1	1
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	893	4,193
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	78
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	381	1,429
現金及び現金同等物の期首残高	2,239	4,461
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	97
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,858	3,129

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第 1 四半期連結会計期間より、昭和電工アルミ販売株式会社は株式を取得したため、日東工事株式会社及びSHOKO SINGAPORE PTE. LTD. は重要性が増したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していましたが、第 1 四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、親会社である昭和電工株式会社の減価償却方法の変更を契機として有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社及び国内連結子会社の事業における有形固定資産は、耐用年数にわたり安定的に利用しており、費用を均等に計上する定額法が当社及び国内連結子会社の企業活動をより適切に反映する減価償却方法であると判断したことによるものであります。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、当第 2 四半期連結累計期間の減価償却費の減少額及び損益に与える影響はそれぞれ軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

銀行取引及び営業取引に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 6 月30日)
昭光プラスチック製品(株)	197百万円	299百万円
Shoko Tsusho (Thailand) Co., Ltd.	38	122
(有)サン・クローバー	-	2
計	235	423

2 受取手形割引高及び裏書譲渡高並びに債権の流動化

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 6 月30日)
受取手形割引高	139百万円	52百万円
受取手形裏書譲渡高	20	28
受取手形及び売掛金の流動化に伴う譲渡高	6,105	4,998

なお、資金化していない部分（前連結会計年度919百万円、当第 2 四半期連結会計期間812百万円）は流動資産の「その他」に計上しております。

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済しております。

したがって当第 2 四半期連結会計期間末日は銀行休業日のため、次のとおり当第 2 四半期連結会計期間末日満期手形が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 6 月30日)
受取手形	542百万円	495百万円
支払手形	616	547

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
貸倒引当金繰入額	4百万円	1百万円
給与手当	961	1,114
賞与引当金繰入額	282	316
退職給付費用	89	98

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
現金及び預金勘定	1,942百万円	3,144百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	84	14
現金及び現金同等物	1,858	3,129

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式 の種類	配当金 の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 3 月27日 定時株主総会	普通株式	556	5	平成23年12月31日	平成24年 3 月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計
期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式 の種類	配当金 の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 3 月27日 定時株主総会	普通株式	547	5	平成24年12月31日	平成25年 3 月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計
期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	化学品	合成樹脂	金属	生活環境	情報電材 その他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	16,001	19,483	15,577	6,943	10,255	68,262	-	68,262
セグメント間の内部売上高又は振替高	20	10	2	6	124	164	164	-
計	16,021	19,494	15,580	6,950	10,380	68,426	164	68,262
セグメント利益 (営業利益)	383	120	182	227	236	1,149	0	1,149

(注) セグメント利益の調整額 0百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	化学品	合成樹脂	金属	生活環境	情報電材 その他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	16,275	19,024	16,718	6,940	19,315	78,275	-	78,275
セグメント間の内部売上高又は振替高	50	75	553	8	543	1,231	1,231	-
計	16,325	19,100	17,272	6,949	19,859	79,506	1,231	78,275
セグメント利益 (営業利益)	307	135	210	229	318	1,202	0	1,201

(注) セグメント利益の調整額 0百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。これは、第1四半期連結会計期間において、昭和電工アルミ販売株式会社の株式を65%取得し、新たに連結の範囲に含めたことによるものです。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「金属」セグメントにおいて3,310百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれんの発生益)

「金属」セグメントにおいて、昭和電工アルミ販売株式会社の株式を65%取得し、連結の範囲に含めたことに伴い負ののれんが発生致しました。当該事象による当第2四半期連結累計期間の負ののれん発生益の計上額は76百万円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「合成樹脂」に含めておりました貿易事業の一部を、会社組織の変更に伴い、「情報電材その他」に報告セグメントを変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	6円22銭	7円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	685	775
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	685	775
普通株式の期中平均株式数 (株)	110,060,351	109,506,735

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 8 日

昭光通商株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷地 嘉紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 俊夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭光通商株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭光通商株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。